

2050年の 図書館を探る

何が変わり・変わらないのか

野口武悟・新藤透・千錫烈・長谷川幸代 編著



はじめに

近年の人工知能(AI)、特に生成AIの急速な普及は、私たちの日々の暮らしだけでなく、さまざまな業務にも今後大きな影響を及ぼすだろう。先日、ある図書館の司書が「仕事の大部分はAIにもっていかれるのではないか」との不安を口にしていた。もちろん、不安だけでなく大いに期待している人もいるに違いない。いずれにせよ、近い将来(例えば、今から25年後の2050年)に、今とまったく同じ図書館の姿がそこにあるとは考えにくい。では、2050年の図書館はどうなっているのだろうか。

思い返してみれば、これまでの25年(2000年～2025年)だけを見ても、図書館は大きく変わった。例えば、個人のインターネット利用率は、1997年には1割にも満たなかったが、2000年には3割を超え、現在は8割を超えている(総務省調べ)。こうしたインターネットの普及に伴って、図書館も、公共図書館や大学図書館では目録のOPAC化やウェブサイトでの情報発信はもはや当たり前となった。また、2020年のコロナ禍以降は公共図書館においても電子図書館サービスの提供が急速に広がった。その一方、公共図書館設置率は高まっているにもかかわらず、資料購入等にかかる予算や司書等の職員数は削減される傾向にあり、図書館の基礎体力はむしろ弱まってきているようにさえ感じる現状にある。

つまり、「変化」といったときに、そのベクトルは、必ずしも図書館にとってプラスの方向ばかりとは限らないわけである。もちろん、マイナスの方向への「変化」が生じようとしたとき、それをいかにしてプラスの方向に転じるかをしっかり議論していくことが重要である。冒頭のAIも、これからの図書館にとってプラスもマイ

ナスも両面あり得るだろうが、プラスの方向になるようにしっかり議論して、それを生かしていくことが欠かせない。

本書は現在、大学で図書館情報学の研究と教育に携わっている教員らによって、今から25年後の2050年の図書館を見据えて、各々の専門の見地から現状と課題、提言等をまとめたものである。読者の対象は図書館の実務に携わる司書等の職員にとどまらない。これから司書を目指す学生はもちろんのこと、広く図書館に関心を持つ市民にも読んでいただくと幸いである。2050年の図書館はどのような姿になっているのだろうか、あるいはなあってほしいのだろうか。本書がそのことを共に考える一助となることを編著者一同願っている。

2025年1月

編者を代表して
野口 武悟

..... 「2050年の図書館を探る」目次.....

はじめに.....III

第1章

座談会：過去から現在 25年間の変化・これから25年後
の変化.....1 (野口武悟, 新藤透, 千錫烈, 長谷川幸代, 細川博史, 青木竜馬)

パネラーの25年前.....2

人材育成の難しさ.....6

韓国の図書館事情.....9

図書館の新モデル・養成課程.....14

まとめ.....18

第2章

未来の図書館を考えるために、過去の図書館に学ぶ.....21
(新藤透)

2.1 図書館の歴史を学ぶ理由.....22

2.2 図書館が所蔵してきたメディア（記録媒体）の変遷.....23

2.3 図書館が果たしてきた役割の変遷.....37

第3章

地域資料を活かして創る地域と図書館の新たな関係.....41
(加藤重男, 野口武悟)

3.1 はじめに2

3.2 対談 地域資料の観点から
2050年の図書館を探る.....44

3.3 『北海道の図書館員が薦めるブックガイド』を
編んで感じたこと.....53

第4章

AI時代の情報サービス……………59 (長谷川幸代)

- 4.1 図書館における情報サービス……………60
 - 4.1.1 レファレンスサービス……………60
 - 4.1.2 レフェラルサービス……………61
 - 4.1.3 読書相談……………62
- 4.2 デジタルアーカイブという情報資源……………62
 - 4.2.1 デジタルアーカイブの活用……………63
 - 4.2.2 デジタルアーカイブのこれから……………66
- 4.3 AIと図書館における情報サービスのゆくえ……………69
 - 4.3.1 「電子図書館」とは何か……………69
 - 4.3.2 AIを図書館に活かす……………70
 - 4.3.3 これからの情報サービス……………72

第5章

韓国の図書館制度～海外の図書館動向から考える
日本の図書館の未来～……………77 (千錫烈)

- 5.1 はじめに……………78
- 5.2 韓国の概要……………78
- 5.3 韓国の図書館関連法規……………78
 - 5.3.1 図書館法……………78
 - 5.3.2 図書館関連法規……………80
 - 5.3.3 図書館法の概要……………81
- 5.4 司書資格制度……………83
 - 5.4.1 韓国の教育制度……………83
 - 5.4.2 日本と韓国の高等教育機関の状況……………83
 - 5.4.3 日本の司書資格制度……………84
 - 5.4.4 韓国の司書資格制度……………84
- 5.5 韓国の公共図書館の現状……………86
 - 5.5.1 韓国の地方教育行政組織……………86

- 5.5.2 公共図書館の館数……………86
- 5.5.3 公共図書館職員……………88
- 5.5.4 民間委託……………89

- 5.6 韓国の図書館制度のまとめ……………90
- 5.7 釜山子ども複合文化空間～トゥラッナツラ～……………91
 - 5.7.1 「トゥラッナツラ」のコンセプト……………92
 - 5.7.2 「トゥラッナツラ」で展開されるコンテンツ……………92
 - 5.7.3 未来の図書館を考える……………97

第6章

「誰一人取り残さない」図書館の実現を目指して
～共生社会の図書館……………99 (野口武悟)

- 6.1 はじめに……………100
- 6.2 超高齢社会と図書館……………101
 - 6.2.1 脱却急がれる“読書バリアフリーは障害者のため”という
固定観念……………101
 - 6.2.2 高齢化率4割の2050年に図書館はどう向き合うのか……………104
- 6.3 多文化共生社会と図書館……………106
- 6.4 改めて「図書館利用に障害のある人へのサービス」への注
目……………109
- 6.5 むすびに……………112

第7章

公共図書館における利用者の問題行動・カスタマーハラスメント
にどう対処するか……………115 (千錫烈)

- 7.1 あらゆる人々を包摂する公共図書館……………116
- 7.2 公共図書館における問題行動……………116
- 7.3 公共図書館における問題行動の実態……………117
 - 7.3.1 グループ①「図書資料に関する問題行動」……………118
 - 7.3.2 グループ②「閲覧席での問題行動」……………119

- 7.3.3 グループ③ 「利用者の対応をする図書館職員」 ……119
- 7.3.4 グループ④ 「特定場所での問題行動」 ……120
- 7.3.5 グループ⑤ 「他の利用者への問題行動」 ……121
- 7.3.6 グループ⑥ 「話の長い利用者」 ……121
- 7.3.7 グループ⑦ 「複写に関する問題行動」 ……121
- 7.3.8 グループ⑧ 「大声」 ……122
- 7.3.9 グループ⑨ 「相互貸借」 ……122
- 7.4 基本的人権を保障する施設としての公共図書館……123
 - 7.4.1 基本的人権と公共図書館……123
 - 7.4.2 「公の施設」としての公共図書館……123
 - 7.4.3 公共の福祉と個人の権利……124
- 7.5 問題行動の抑止策 ～利用規則の制約の軽減～……125
 - 7.5.1 鎌倉市図書館……125
 - 7.5.2 米百俵プレイス ミライエ長岡 互尊文庫……126
- 7.6 カスタマーハラスメント……127
 - 7.6.1 カスタマーハラスメントの類型とその対応……129
 - 7.6.2 未来の図書館でカスタマーハラスメントを減らすために……129

第8章

- 災害・パンデミックに備える～これまでの災害に学ぶ……135
(新藤透, 千錫烈)

- 8.1 はじめに……136
- 8.2 前近代における図書館と災害……136
 - 8.2.1 西洋の図書館と災害……136
 - 8.2.2 日本の図書館と災害……137
- 8.3 関東大震災と図書館……139
- 8.4 東日本大震災と図書館
～陸前高田市立図書館の復旧支援～……141
 - 8.4.1 岩手県内の公共図書館の被害状況……141
 - 8.4.2 図書館の機能と再生の意義……142
 - 8.4.3 陸前高田市立図書館での郷土資料救済活動
2012年3月～2012年11月……144

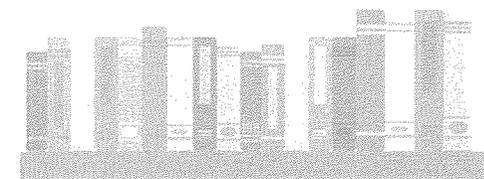
- 8.5 新型コロナウイルス感染症 (covid-19) と
図書館 ……148
- 8.6 災害と図書館のこれから ……149

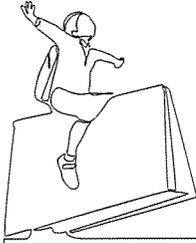
第9章

- これからの司書の専門性と司書養成……153 (長谷川幸代)

- 9.1 現在の司書の資格……154
 - 9.1.1 「司書」と「司書補」……154
 - 9.1.2 司書が資格取得のうえで学ぶこと……155
 - 9.1.3 学校の司書教諭と学校司書……156
 - 9.1.4 大学図書館における司書……157
- 9.2 時代による図書館サービスの変化と司書……158
 - 9.2.1 課題解決型サービス……158
 - 9.2.2 電子図書館と電子的サービス……160
 - 9.2.3 障害者向けサービス……162
 - 9.2.4 高齢者向けサービス……164
 - 9.2.5 「場」としての図書館……165
- 9.3 これからの「司書」……166
 - 9.3.1 これからの司書に求められるスキルと専門性……166
 - 9.3.2 制度と経営……169

- 執筆者一覧……173





第2章

未来の図書館を考えるために、
過去の図書館に学ぶ

新藤 透（國學院大學）

2.1 図書館の歴史を学ぶ理由

西暦 2050 年というと、本書が出版された時点の 2025 年からみるとちょうど 25 年後である。25 年後の図書館はどのように様変わりをしているのか、ちょっと想像がつかないという読者の方も多だろう。今から 25 年前、西暦 2000 年の時点から考えると、AI の導入や電子書籍の普及など想像もつかなかったと答える読者の方も多と思う。未来がイメージできないというのも致し方ないことかもしれない。それほど 21 世紀に入ってから IT 技術が進歩し、今まで「常識」だと思われていた社会通念も覆されている。いろいろな意味で現代が転換点にさしかかっていることは間違いないだろう。

ではその転換点は人類始まって以来のことであるかといえば、そうではない。有史以来何度も人類は転換点を迎えて来た。そのたびに柔軟に対応し変化を遂げてきたのである。今回もその何回目にか過ぎない。なぜそのようなことが分かるのかといえば、歴史を学んでいるからである。未来が不透明であるのはいつの時代も同じであり、それゆえ人びとは過去を学ぶことにより準備をすることができ、物事に対処してきた。未来を知るにはまず自分がこの世に産まれてくる、はるか前からの過去のことを知る必要がある。このような考えは筆者が初めて唱えていることではもちろんなく、過去の偉人達も指摘している。

古代中国の思想家孔子は、『論語』で「温故知新」すなわち「故【ふる】きを温【たず】ねて新しきを知る」と述べている。その意は「過去の事実を研究し、そこから新しい知識や見解をひらくこと」（「コトバンク デジタル大辞泉」）である。西洋にも同じような格言があり、ドイツ帝国初代首相のオットー・フォン・ビスマルクは、「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」との言葉を残している。「愚者は

自分が経験したことの狭い範囲でしか学ぶことはできないが、賢者は広く歴史から学ぶことができる」という意であり、過去の事例を広く知ることによって、今後起こることの予測を立てて対処することができるという意である。このように過去の歴史を学ぶということは、未来が不透明な時代にこそ必要な教養である。

2050 年の図書館を見通すためには、図書館がたどってきた歴史を知る必要がある。本章では過去の図書館は「変化の時代」にどのように対応してきたのかをザッとではあるがみていきたい。

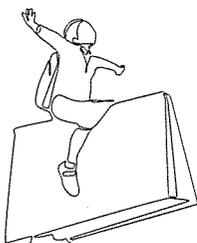
2.2 図書館が所蔵してきたメディア（記録媒体）の変遷

一般的に図書館といえば、文章中心の紙の書物を大量に所蔵している施設というイメージが強いが、実は図書館は紙が発明される前から存在している。そもそも本＝紙というわけではない。紙が発明される前から本は存在し、それを所蔵する図書館もあったのである。

では図書館はいつごろ誕生したのだろうか。世界最古の図書館はどこなのか、実ははっきりしていない。一説には、チグリス川とユーフラテス川の間の沖積平野に起こったメソポタミア文明や、ナイル河畔に起こったエジプト文明にその原形がみられるといわれている。

メソポタミア文明では楔形文字が考案され粘土板（タブレット）に記録された。紀元前 3000 年頃のメソポタミア南部に定住していたシュメール人のウル遺跡から大量の粘土板が出土している。

シュメール人はいくつもの都市国家を築いており、ウルもそのひとつであった。ウル（を含むシュメール人）の支配階級は高級僧侶と王であった。彼らは神権政治を行っており、神殿には収穫された穀物量や財産を記録した粘土板を残していた。粘土板は地下の図書



第6章

「誰一人取り残さない」 図書館の実現を目指して ～共生社会の図書館

野口武悟（専修大学）

6.1 はじめに

「本離れ」や「読書離れ」という言葉が聞かれるようになって久しい。しばしば、1か月に1冊も本を読まない人の割合である「不読率」が引き合いに出される。図1は、全国学校図書館協議会が2024年11月に公表した過去31年分の子どもの「不読率」の推移である。子どもが「本を読まなくなった」とよく言われるが、図1から明らかのように、小学生や中学生の「不読率」は1990年代に比べれば大きく改善傾向が見て取れる。一方で高校生のそれは4～5割台の高止まり傾向が続く。

文化庁でも、16歳以上を対象とした「国語に関する世論調査」において定期的に「不読率」を調べている。2024年9月に公表した令和5年度の結果によると、電子書籍を含めた「不読率」は62.6%だった。つまり、「本離れ」や「読書離れ」は子どもよりも、高校生以上の年齢層のほうがはるかに深刻なのである。人口の大部分、別の言い方をすれば、読者であるべき人々の半分以上が「不読」



図1 子どもの「不読率」の推移

なわけだから、本は売れないし、図書館の利用者も限定されてしまうのは当然ともいえる。「何とかしなければ」というのは、出版、書店、図書館それぞれの関係者の共通の思いであるが、今のところ(2025年時点)は「これだ!」と思える効果的なアプローチが見いだせているとは言い難い状況にある。

文化庁の先の調査では、興味深い点を明らかにしている。読書量が減っている理由(複数回答)をたずねているのだ。その結果、最も多かった答えはスマホの操作などの「情報機器で時間が取られる」の43.8%、次いで「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」の38.9%だった。これらの理由は、予想通りともいえるもので、特に驚きはない。注目したいのは、3番目に多かった答えである。それは、「視力などの健康上の理由」の31.2%である。「不読」の人のなかには、「読みたくない」ではなくて、読書にバリア(障壁)を感じていて「読みたくても読めない」人が3割もいるということになる。

考えてみれば、障害者に限らず、誰しも年齢とともに視力や認知機能の低下は起こるし、言語の違いなどで読みづらさを感じる人などもいる。にもかかわらず、不思議なことに、これまでの「不読」をめぐる議論においては、現在の読書文化や環境のバリアに直面して、「読みたくても読めない」人たちの存在はほとんどクローズアップされてこなかった。これ自体もバリアといえるのかもしれない。

6.2 超高齢社会と図書館

6.2.1 脱却急がれる“読書バリアフリーは障害者のため”という固定観念

読書のバリアを軽減ないし取り除こうとする読書バリアフリーは、これまで障害者を意識して進められてきた。それは当然のこと

2050年の図書館を探る

—何が変わり・変わらないのか

2025年3月25日 第1刷発行

編著者／野口武悟・新藤透・千錫烈・長谷川幸代

発行者／山下浩

発行者／日外アソシエーツ株式会社

〒140-0013 東京都品川区南大井6-16-16 鈴中ビル大森アネックス

電話 (03)3763-5241 (代表) FAX(03)3764-0845

URL <https://www.nichigai.co.jp/>

組版処理／クリエイティブ・コンセプト

印刷・製本／株式会社平河工業社

©Takenori NOGUCHI, Toru SHINDO,

Suzuretsu SEN, Yukiyo HASEGAWA 2025

不許複製・禁無断転載

(中性紙北越淡クリームキンマリ使用)

<落丁・乱丁本はお取り替えます>

ISBN978-4-8169-3041-6

Printed in Japan, 2025